

E B P M 調 書

事業名		みどりの街なみ創出事業費		課・担当		みどり自然課・みどり創出・担い手支援担当		担当者(内線)			
EBPMによる検証（ロジックモデル）											
①将来像 (目指す姿)		県民が、身近な緑のうるおいと安らぎを十分に享受でき、貴重な緑を次世代に継承できている。			③課題 (将来像と現状との差についての分析)	【課題1】 ・身近なみどりの創出・保全是、地域に密着した市町村等の取組が極めて重要であるが、市町村において取組を進めるための財源が十分に確保できていない。 【課題2】 ・生物多様性の損失を食い止めネイチャーポジティブを実現するという新たな課題に対し、現時点で生物多様性保全戦略を策定しているのは10市町にとどまっているなど、市町村の取組を促進する必要がある。					
②現状		・緑化計画届出制度の運用と、施設緑化及び園庭校庭の芝生化に対する補助事業により、「身近な緑の創出面積」の令和5年度実績は49.7haとなっており、県5か年計画の年度目標である50haにほぼ達している。 ・みどり基金を活用した施設緑化等に対する補助事業では毎年1ha程度の緑を創出しているものの、活用件数は減少傾向である。 ・生物多様性の損失を食い止めネイチャーポジティブを実現するという新たな課題に対して、市町村や県民、企業、環境団体等が主体的かつ協働して地域の特徴に応じた取組を進めていくことが求められている。				【将来像と現状との差についての分析】 ・生物多様性の損失を食い止めネイチャーポジティブを実現するという新たな課題も含め、市町村や県民、企業、環境団体等が主体的かつ協働して地域の特徴に応じた取組を進めていくため、財政的な支援を行う必要がある。					
④投入 (インプット=予算)		⑤事業活動 (アクティビティ)		⑥事業実績 (アウトプット)		⑦事業実績から得られる成果 (アウトカム)					
予算額 41,716 千円 一般財源 0 千円		身近な緑の創出及び維持管理補助 ①緑化計画届出制度の運用 条例により緑化計画届出書を作成し、県に届け出ることを義務付けている。 ②市町村支援事業による補助 市町村等における緑の創出・維持管理について補助を行う。（R5までは園庭・校庭芝生事業を含む） ③みどりのアドバイザー派遣 県の事業で創出した緑及び緑の創出の検討に対し、専門家によるアドバイスを行う。		【活動指標】 ①緑化計画届出制度の届出件数 ②優良緑化認定件数 ③市町村補助件数(補助金額) ④民間施設緑化事業補助件数(補助金額) ⑤園庭・校庭芝生化件数(補助金額) ⑥園庭・校庭維持管理補助件数(補助金額) ⑦みどりのアドバイザー派遣(回数) 【活動実績】 ①R5:332件、R4:400件、R3:434件 ②R5:7計画、R4:9計画、R3:10計画 ③R5:5件(6,407千円)、R4:9件(19,806千円)、R3:10件(25,150千円) ④R5:0件、R4:1件(11,250千円)、R3:1件(14,879千円) ⑤R5:7件(15,449千円)、R4:4件(17,278千円)、R3:12件(29,370千円) ⑥R5:38件(8,455千円)、R4:44件(9,548千円)、R3:61件(12,872千円) ⑦R5:10件、R4:11件、R3:20件		直接成果 【成果指標】 身近な緑の創出面積年間50ha以上 ①②緑化計画届出制度による緑の創出面積 49ha ③～⑤市町村補助制度による緑の創出面積 1ha ⑥⑦市町村補助等により創出した緑が適切に維持管理された面積 1.6ha		中間成果 【成果指標】 身近な緑の創出面積が令和4年度から令和8年度までに250ha		最終成果（将来像） 県民が、身近な緑のうるおいと安らぎを享受でき、貴重な緑を次世代に継承できている。	

⑧事業実績（アウトプット）が成果（アウトカム）に結び付くことを示すロジック及び根拠						
・緑化計画届出制度により、開発規模等によるが昨年度の実績である49haと同程度の緑の創出が見込まれ、その約9割程度の適切な維持管理が見込まれる。 ・市町村等への補助制度により、これまでの実績及び今年度の補助予算の規模を踏まえると、県民が身近な緑のうるおいと安らぎを享受できる1ha程度の緑の創出が見込まれる。 ・また、維持管理費の補助及びみどりのアドバイザー派遣により、これまでに創出した緑の1.6haが適切に維持管理されることが見込まれる。 ・これらにより、年間50ha以上の身近な緑が創出されるとともに、そのうち多くの緑が適切に維持管理され、県民が身近な緑のうるおいと安らぎを享受でき、貴重な緑を次世代に継承できる。						
⑨指標	R 6	R 7	R 8	R 9	⑩関連する5か年計画の主な取組等	
身近なみどりの創出面積	年間50ha	年間50ha	年間50ha	年間50ha	No. 分野別施策名	41. みどりの保全と創出
					主な取組	・緑化計画届出制度の啓発や市町村への支援などによる、建物の屋上、壁面、敷地内等の緑化の推進 ・緑の保全・創出に関する学習環境の整備や園庭・校庭芝生化などの推進

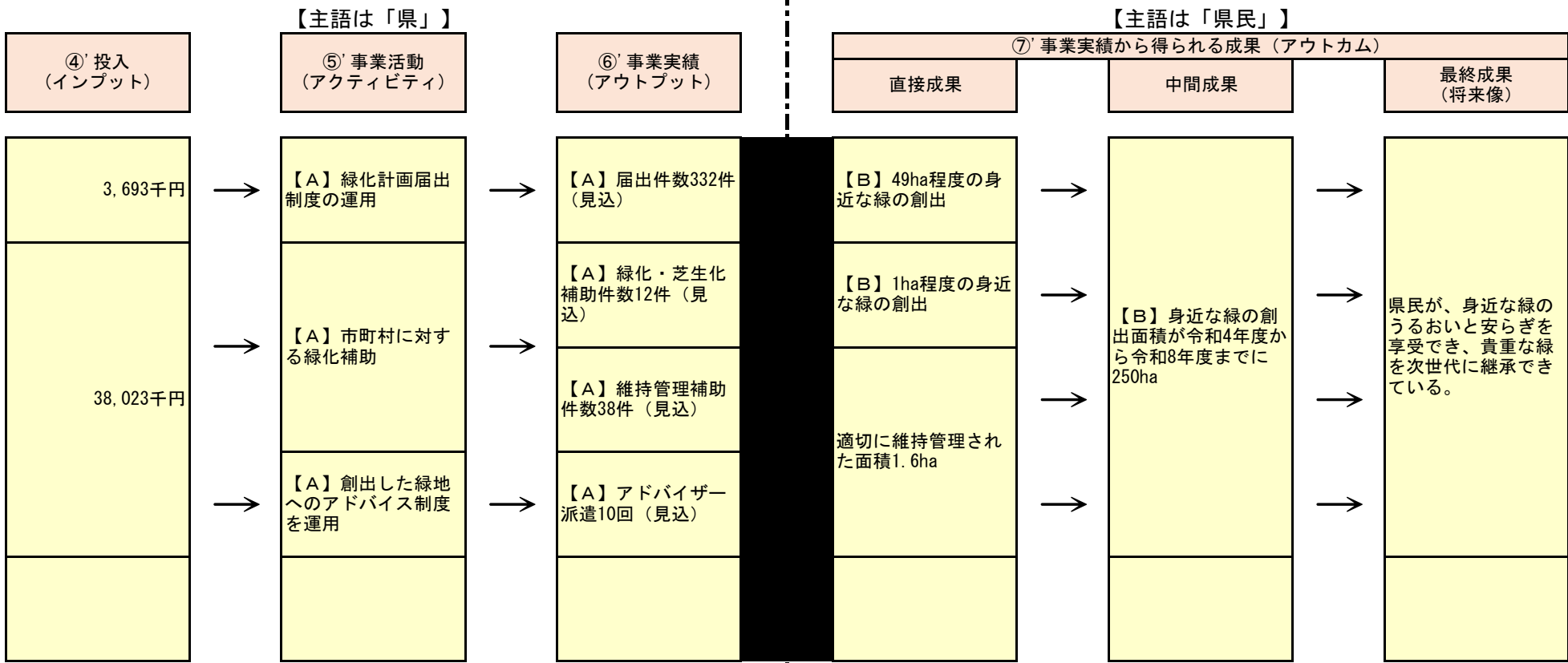
事業手法に係る自己検証			
検証項目		評価	評価に関する説明
県費投入の 必要性	事業目的が730万県民や社会ニーズを的確に反映しているか。	○	県政世論調査における「県政への要望」において、「自然をまもり、緑を育てる」に関する要望は過去5年間の平均で13.0%（平均は7.4%）と一定の割合を維持している。
	市町村、民間等に委ねることができない事業か。	○	民間施設の緑化は、市町村が補助を行う形に見直しを行った。ただ、財源を十分に確保できない市町村の取組を後押しするために、引き続き県の財政的支援が必要である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。 政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	みどりの少ない都市部に緑化を行うためには、緑化計画届出制度及び緑化補助事業は有効である。
事業の 効率性	一般競争入札、指名競争入札、プロポーザル方式による契約のうち、 一者応札となったものではないか。 競争性のない随意契約となったものはないか。	—	
	受益者負担は適切に設定されているか	○	○市町村施設緑化事業（市町村施設）補助率1/2 （民間施設）市町村負担分×1/2 （園庭・校庭）市町村負担分×1/2
	使途が事業目的達成にあたり必要なものに限定されているか。	○	
	不用率が大きい場合、その理由は適切か。	○	補助対象となる施設のうち、市町村施設緑化については市町村の予算を把握することにより不用率の低減を図っているが、民間事業者等については事業実施予定の把握が困難である。
	既存事業との重複はないか。 国、県、市町村で同様な事業を実施し二重行政となっていないか。	○	
	コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	
事業の 有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	○身近な緑の創出面積 目標値（平成29年度から令和3年度） 250ha（年間50ha） （令和4年度から令和8年度） 250ha（年間50ha） 実績値（平成29年度から令和3年度） 371.9ha （令和4年度から令和5年度） 126.1ha
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	
	活動実績は見込に見合ったものであるか。	○	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	市町村施設緑化事業については、補助年度の翌年度以降5年間の維持管理義務がある。

総合評価

A

関連する事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右欄に記載）			
関連事業	部局・課名	事業名	役割分担の内容

E B P M 調 書 ロジックモデル（フローチャート）



5か年計画との関連の整理

◆主な取組と事業との関係

関連する5か年計画の主な取組
・緑化計画届出制度の啓発や市町村への支援などによる、建物の屋上、壁面、敷地内等の緑化の推進 ・緑の保全・創出に関する学習環境の整備や園庭・校庭芝生化などの推進

↑関連箇所に【A】と記載

ロジックモデルとの関係 (事業と主な取組の関係)
緑化計画届出制度の運用及び市町村への補助等により、身近な緑地の整備・活用及び緑化の推進を図る

◆施策指標と事業との関係

関連する5か年計画の 施策指標	
身近なみどりの創出面積	
現状値	126.1ha（R4-5年度累計）
目標値	250ha

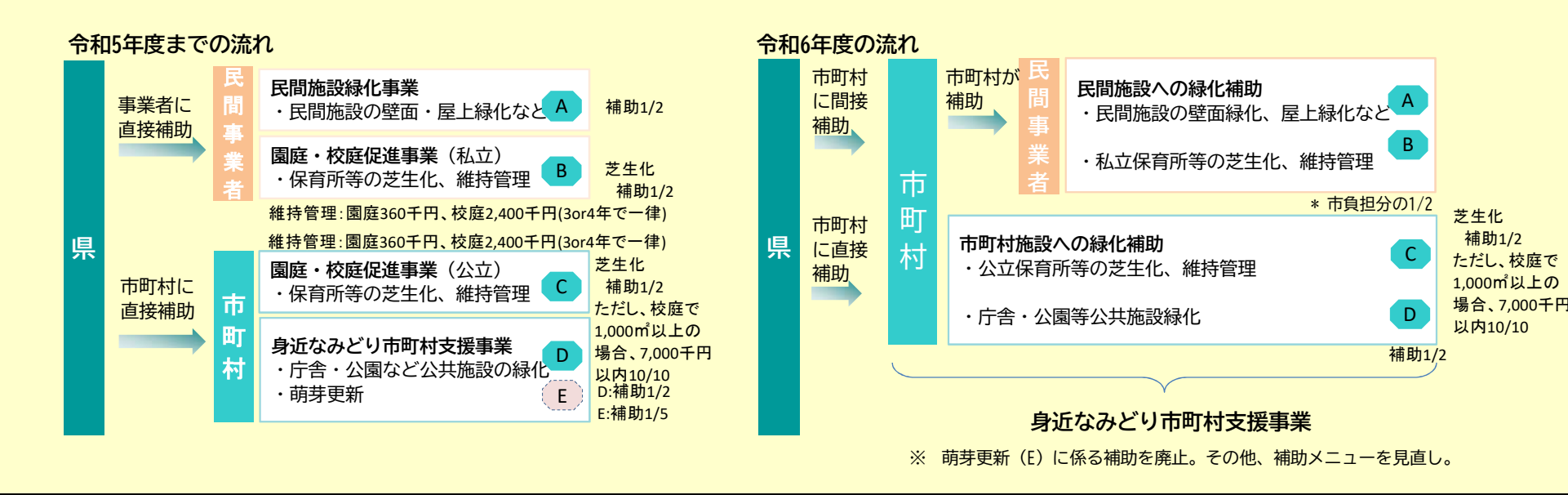
↑関連箇所に【B】と記載

ロジックモデル内の数値目標
身近な緑の創出面積年間50ha
↓
モデル内の数値目標が5か年計画の 施策指標もしくは施策に与える影響
毎年度身近な緑を50ha創出することで、5か年計画の施策指標である250haに達する

EBPM調書(有識者会議様式)

予算執行状況		当初予算額		補正予算額		最終現計予算額		執行額 (決算額)	執行率
		事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)	事業費	(うち一財)		
令和6年度	施設等緑化事業費(補助金)	38,023	0		0	38,023	0		0.0%
令和5年度	施設等緑化事業費(補助金)	26,000	0	-18,396	0	7,604	0	6,407	84.3%
	園庭・校庭芝生化補助(補助金)	41,460	0	-10,634	0	30,826	0	23,904	77.5%
令和4年度	施設等緑化事業費(補助金)	44,442	0	-12,528	0	31,914	0	31,056	97.3%
	園庭・校庭芝生化補助(補助金)	58,085	0	-14,794	0	43,291	0	26,826	62.0%
令和3年度	施設等緑化事業費(補助金)	91,244	0	-49,375	0	41,869	0	40,029	95.6%
	園庭・校庭芝生化補助(補助金)	107,069	0	-53,597	0	53,472	0	42,242	79.0%
令和2年度	施設等緑化事業費(補助金)	97,638	0	-69,287	0	28,351	0	24,380	86.0%
	園庭・校庭芝生化補助(補助金)	105,092	0	-40,405	0	64,687	0	49,785	77.0%
※ 令和6年度から、みどりいっぱい園庭・校庭促進事業費(園庭・校庭芝生化補助)とみどりの街なみ創出事業費(施設等緑化事業費)を統合した。									

資金の流れ(資金が県からどのような経由で流れ、受取先が何を行っているか。)※スキーム図と具体的な交付先(R2からR6まで)を明記



事業名：みどりの街なみ創出事業費

事業費：35,895 千円 所 管 課：環境部みどり自然課

事業概要

市町村等が実施するみどりの創出事業に対して補助金を交付する。（民間施設緑化、市町村施設緑化、園庭・校庭の芝生化・維持管理）

事務局の説明

<会議対象とした理由・論点>

身近な緑の創出面積の目標 50ha を緑化計画届制度で既に達成している中で、本補助事業を実施する必要はないのではないか、補助事業による身近な緑の創出よりも効果的な手法はないかという観点で検討する必要がある。

<EBPM 上の課題>

令和 4 年度の身近な緑の創出面積の実績 76.4ha に対して、その内訳は、緑化計画届出制度による身近な緑の創出面積は 75.3ha、補助事業による身近な緑の創出面積が 1.1ha となっており、補助事業による割合が少ないことから、当該補助事業が適正なインプットかどうか課題である。

担当部局の説明

<事務局の提示する課題についての説明>

緑化計画届出制度は、主に民間企業の開発行為に伴うものであり、民間企業の動向により創出面積は左右される。また、緑化計画届出制度によって創出された緑は、主に事業用地内の緑であるため、幼少期から緑に触れ合う環境、また、質や公開性が高く、人々が集う、緑豊かな空間になるとは限らない。

一方、本補助制度においては、民間の集客施設への補助では、地元住民だけではなく、施設利用者や来訪者など、多くの県民の方の目に入り、質が良く、公開性の高い緑化を実現できている。

これらのことから、緑化計画届出制度により創出した面積で 5 か年計画の年度目標の創出面積がほぼ達成されている中にあっても、既存施設の緑化を推進する手法として、本補助事業は実施が必要と考える。

なお、補助事業によらない効果的な手法については、すでに条例に基づく規制として、緑化計画届出制度を運用しているところであり、民間の自主的な緑化は、初期費用のほか、継続的に維持管理費用も発生するため、一定の財政的なインセンティブが必要ではないかと考えている。

議事の概要

<A 委員>

委 員： 駅前施設や商業施設、小学校等について 41,000 千円程度の予算で効率的に緑化を進めているようだが、件数や年間の目標面積については予定どおりに進んでいるのか。

担当部局： 平成 20 年度に彩の国みどりの基金を創設して以来取り組んでいる事業で、平成 20 年代には相当件数の補助実績があったが、補助による芝生化がある程度進んできたこともあり、補助件数は少なくなっている。ニーズがないわけではないため、引き続き事業は継続していきたい。

委員： さらに緑化を進めるべき場所など、本事業の課題はどこにあるのか。

担当部局： これまでは単に面積を増やすことを課題としていて、生き物の住处としての緑という観点がなかった。今後は面積に加えて、質の面として、生物多様性、ネイチャーポジティブにも資するような緑化を推進していく。

< B 委員 >

委員： EBPM 調書において、ネイチャーポジティブの実現が政策目標として繰り返されているが、本事業に生物多様性の損失を食い止める政策効果は無いという印象。芝生化が進めば、むしろ多様性は失われる。

比較的大きくない財源で緑化が進んでいると思うが、今年度から民間事業者への補助を市町村への間接補助に見直した意図は何か。

担当部局： 地域のニーズや保育園、学校等の状況を細かく把握している市町村に主体的に動いてもらい、県はそのバックアップをするという趣旨で見直しを行った。

委員： 令和 4 年度から令和 8 年度で 250ha という目標を設定している中で、令和 5 年度の実績が 49.7 ha にとどまっているが、目標達成の見込みはどうか。

担当部局： 令和 5 年度は 50ha を割ってしまったが、令和 4 年度に 70ha 以上の実績があり、令和 4 年度から令和 5 年度の実績だけでも 250ha の半分以上を達成していることから、高い確率で目標達成できる見込みである。

委員： 緑化計画届出制度について、最初に緑地の整備を義務付けているのに、維持管理を努力にとどめるというのは不十分ではないか。

担当部局： 緑化計画届出制度は、開発の際に緑の創出を義務付けているわけではなく、届出をすることを義務化している。全体の面積、接道部分の長さ、本数などについて基準を作っていて、その基準を満たすようにと提示しているが、その基準を満たさなければ罰則があるというものではない。

企業からは維持管理に相当な費用がかかっていると聞いているが、届出後の調査では、届出時から緑地の面積が増加している事業所が 14% あり、増減なしを含めると全体の 86% の事業所が届出時から緑地を減少させていない。

< C 委員 >

委員： 今年度から市町村への間接補助にしているが、市町村において取組が十分にできているというのは、何を根拠にしているのか。また、補助件数が減ってきているが、令和 6 年度はどのくらいの件数を見込んでいるのか。

担当部局： 事業初期の段階では、年間 210 件の実績があり、県としては先導的な役割を果たしたと考えている。ただし、開始から 15 年が経過しており、補助件数が減少傾向にある。そのため、昨年度から行っている市町村へのヒアリングの中で、県と市町村が一緒になって進めていくという話を進めている。令和 6 年度の見込は補助件数 12 件、面積 1ha である。

委員： 緑化計画届出制度で新たに創出する緑の維持管理についても補助をしているのか。

担当部局： 緑化計画届出制度については、補助金はない。維持管理について、企業は努力義務を課される。県では届出を受けた緑地が適切に維持管理されているかを確認するために、ランダムで事業所を訪問して、維持管理の確認や技術的助言をしている。

委員の評価及び意見

< A委員 > B（廃止又は再構築すべき）

使っている費用に対して、みどりの街なみ創出事業はかなり有効に機能している印象をうけた。民間の施設や私立の保育所などの芝生化なども進行しており、必ずしも公共財提供に限らない事業であることを確認した。

また、生物多様性への取り組みに結び付けたいという意見も、実際にはかなり難しいこともあるし、事業で到達できるかどうかの疑問はあるが、考え方、取り組み方としては評価できる。

< B委員 > A（継続すべき）

令和 6 年度より市町村を介する間接補助となった民間事業者向け補助の部分について、事業が滞らないよう、市町村に対する積極的な働きかけや助言等が必要ではないか。

緑化実施後の維持管理について、すでに一定の取り組みがあるところであるが、さらにきめ細やかに対応し、本事業が持続的な効果を発揮するよう努めるべき。

< C委員 > B（廃止又は再構築すべき）

事業の趣旨は悪くない。令和 6 年度から、県から市町村に間接補助とし、民間事業者へは市町村が直接補助をする方式に見直されたので、現時点では過去に比べ緑の創出面積が増える見込みは不確定であるので、経過をみる必要がある。

市町村での取組みが少ないことについて、県から市町村へ事業の趣旨の理解と市町村から民間事業者への働きかけを行うことが必要ではないか。また、財政的支援以外にも問題があれば対応することができるか検討すべき。

将来的には、生物多様性の損失を食い止め、ネイチャーポジティブの実現に向けて、事業の内容を見直す必要があるのではないか。

有識者会議を踏まえた評価

【B（廃止又は再構築すべき）】

当該事業は、身近な緑の創出に一定程度寄与しているが、ネイチャーポジティブの取組に位置付けるのには疑問がある。

有識者の意見から考えられる方向性

ネイチャーポジティブの取組に位置付ける場合は、補助スキームの抜本的な見直しが必要である。

見直しに当たっては、事業が滞らないように市町村の意向を踏まえて、より効果的な事業を構築すべき。

【令和7年度当初予算】

予算額			
【令和7年度】		【令和6年度】	
事業費	63,369 千円	事業費	35,895 千円
うち一財	7,951 千円	うち一財	0 千円
評価・意見を踏まえた対応 等			
【評価・意見を踏まえた対応】			
事業の再構築に向け、以下の方向性で検討を行った。			
① 彩の国みどりの基金による各種補助を統合し、市町村が戦略的に取り組むネイチャーポジティブ事業に対する補助に再構築			
② 市町村のニーズ把握のため、アンケート調査を実施			
【令和7年度当初予算への反映状況】			
施設緑化に対する補助については、生物多様性及び生態系ネットワークの保全・再生の観点から「ネイチャーポジティブ推進事業費」として再構築し、特定外来生物対策に係る市町村補助も統合して、市町村が戦略的に取り組むネイチャーポジティブ事業に対する補助制度とした。			